

第1四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

トッパン・フォームズ株式会社

(E00726)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	11
(4) 【ライツプランの内容】	11
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
(6) 【大株主の状況】	11
(7) 【議決権の状況】	12
【発行済株式】	12
【自己株式等】	12
2 【株価の推移】	12
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
(1) 【四半期連結貸借対照表】	14
(2) 【四半期連結損益計算書】	16
【第1四半期連結累計期間】	16
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	19
【表示方法の変更】	19
【簡便な会計処理】	19
【注記事項】	20
【事業の種類別セグメント情報】	21
【所在地別セグメント情報】	21
【海外売上高】	21
【セグメント情報】	22
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月13日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

【会社名】 トップラン・フォームズ株式会社

【英訳名】 TOPPAN FORMS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 櫻井 醜

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋1丁目7番3号

【電話番号】 (03) 6253 - 5720

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 新田 健二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋1丁目7番3号

【電話番号】 (03) 6253 - 5720

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 新田 健二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第57期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第56期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	57,684	57,044	231,616
経常利益(百万円)	4,512	3,742	14,199
四半期(当期)純利益(百万円)	2,602	1,643	7,512
純資産額(百万円)	135,431	138,649	138,781
総資産額(百万円)	180,995	186,095	187,092
1株当たり純資産額(円)	1,215.32	1,244.68	1,245.62
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	23.44	14.80	67.68
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	74.5	74.2	73.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,083	2,963	14,518
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,809	2,268	9,782
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,742	1,579	3,767
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	29,452	31,969	32,859
従業員数(人)	7,560	7,576	7,529

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、平成22年6月29日提出の有価証券報告書（第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容）から、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	7,576 (1,944)
---------	---------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員で外数であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	2,414 (576)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員で外数であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
印刷事業(百万円)	43,475	
合計	43,475	

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前年同四半期比(%)
商品事業(百万円)	10,670	
合計	10,670	

- (注) 1 金額は仕入価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
印刷事業	43,441		2,446	
合計	43,441		2,446	

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 各生産部門への製造指図書の送達実績を受注高として表示しております。

(4) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
印刷事業	44,845	
商品事業	12,199	
合計	57,044	

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該割合の100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに決定または締結した重要な契約、および重要な契約の変更はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中または参照元における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、輸出企業を中心とした業績の回復により景気の持ち直しは見られるものの、内需の回復は低い水準にとどまり、雇用・所得環境にも厳しさが残り、予断を許さない状況が続きました。

ビジネスフォーム業界におきましても、IT化の進展と企業の経費引き締めによる、需要量の減少と価格の下落傾向が続き、経営環境は厳しさを増しました。

このような状況のなか当社グループは、顧客志向を徹底した総合的な企画提案の推進と、新規市場の開拓、新製品の開発に注力するとともに、市場の変化に対応して事業活動全般にわたる効率化・合理化に取り組みました。

以上の結果、売上高は前第1四半期連結会計期間に比べ1.1%減の570億円となりました。損益面では、経常利益は前第1四半期連結会計期間に比べ17.1%減の37億円、四半期純利益は36.9%減の16億円となりました。

セグメント別の状況は下記のとおりです。

印刷事業 売上高 448億円 セグメント利益 31億円

ビジネスフォームでは、企業のシステム投資抑制が続き電子メディア関連が前年を下回りましたが、企業の事業再編に伴う帳票改訂需要や周辺印刷物の取り込みをはかり微増となりました。

DPSでは、通知業務周辺の業務受託領域の拡大につとめましたが、通知物の簡素化や販売促進用ダイレクトメールの伸び悩みに加え、前年同四半期における大型入札案件を補うことができず前年を下回りました。

商品事業 売上高 121億円 セグメント利益 6億円

サプライ品は、環境に配慮したプリンター消耗品を積極的に拡販し好調に推移いたしました。

事務機器関連等につきましては、設備投資抑制の影響を受け大幅に減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8億円減少し、319億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間において営業活動の結果取得した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ18億円増加し29億円となりました。主な内訳は、収入においては税金等調整前四半期純利益29億円、減価償却費18億円、売上債権の減少額21億円、支出においては法人税等の支払額20億円、賞与引当金の減少額19億円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間において投資活動の結果支出した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ4億円増加し22億円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出21億円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ1億円減少し15億円となりました。これは主に配当金の支払額13億円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当社グループは、情報のデジタル化の進展にともない、紙媒体のビジネスフォームと電子技術を融合した D P S、I C 関連、ならびにインターネット関連などに事業領域を広げ、総合的な情報管理ソリューションサービスの実現に向けて、積極的な研究開発活動をおこなっております。

研究開発は事業開発・研究本部を中心に推進し、当第 1 四半期連結会計期間における開発人員は120名で、研究開発費は427百万円であります。

当第 1 四半期連結会計期間における研究開発活動をセグメント別に示すと、次のとおりであります。なお、研究開発費については、基礎研究にかかる費用を次のセグメントごとに配分することができないため、その総額のみを記載しております。

印刷事業

ビジネスフォーム市場のリーディングカンパニーとして、紙媒体の利便性、安全性を追求するとともに、電子媒体との複合化や高機能化を進めるため、基礎技術・要素技術をベースに新製品開発や材料・生産技術の開発・改良をおこなっております。また、利用用途に応じて最適な情報活用を実現する、アプリケーションソフトの開発にも注力しております。

当第 1 四半期連結会計期間においては、I C 関連で、家畜管理や高所での読み取り作業を簡単かつ安全に行うことのできるスティック型 R F I D リーダーライターを開発いたしました。ソフトウェア製品では、R F I D タグを使用して物流情報の一元管理を実現するソフトウェアパッケージ「LogiViewer / ロジビューア」を開発いたしました。また、携帯電話を R F I D のリーダーライターとして利用できるアプリケーションソフトと、携帯電話の通信回線を通じて上位システムとの連携を行うソリューションシステム「Quickany / クイックエニイ」を開発いたしました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設について変更があったものは、次のとおりであります。

印刷事業

トッパン・フォームズ関西(株)大阪工場のプリンター新設については、完了予定年月を平成22年6月から平成22年12月に変更しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	115,000,000	115,000,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式、権利内容 に何ら限定のない当社にお いて標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	115,000,000	115,000,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	950個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	95,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,308円(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,308円 資本組入額 654円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株であります。

2 当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、割当株式数は次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割、株式併合の効力発生時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 当該対象者の取締役退任、従業員退職及び死亡後の取扱

(取締役の退任時)

退任後1年間は与えられた権利を行使することができる。

(従業員の退職時)

定年または会社都合退職の場合、退職後1年間は与えられた権利を行使することができる。

(当該対象者の死亡時)

死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、相続人が1年間に限り権利の行使ができる。

(2) 新株予約権の譲渡、質入は認めない。

(3) その他、権利行使の条件は新株予約権割当契約書に定めるところによる。

5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	1,200個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	120,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,734円(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成24年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,734円 資本組入額 867円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成19年6月28日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	1,510個(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	151,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,527円(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成25年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式発行価額及び資本組入額	発行価額 1,527円 資本組入額 764円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、または株式併合を行う場合は、割当株式数は次の算式により調整し、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、当該株式分割、株式併合の効力発生時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数について行われるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る金額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} - \text{自己株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

4 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。

(1) 当該対象者の取締役退任、従業員退職及び死亡後の取扱い

(取締役の退任時)

退任後1年間または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。ただし、退任時が新株予約権の行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から1年間、または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

(従業員の退職時)

退職と同時に新株予約権を放棄したものとみなす。ただし、定年または会社都合による退職の場合、退職後1年間、または権利行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。また、退職時が新株予約権の行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から1年間、または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

(当該対象者の死亡時)

死亡と同時に与えられた権利は失効するものとする。ただし業務災害による死亡の場合、新株予約権者があらかじめ指定した1名の相続人は、相続開始時から1年間(相続開始時が新株予約権の権利行使期間以前である場合、新株予約権の行使期間の初日の翌日から1年間)または新株予約権の行使期間の満了日のいずれか早く到来する日まで新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権の譲渡、質入は認めない。

(3) その他、権利行使の条件は新株予約権割当契約書の定めるところによる。

5 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		115,000,000		11,750		9,270

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,003,300		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,993,900	1,109,939	同上
単元未満株式	普通株式 2,800		
発行済株式総数	115,000,000		
総株主の議決権		1,109,939	

(注) 「単元未満株式」の欄には、自己株式が54株含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) トッパン・フォームズ(株)	東京都港区東新橋 1-7-3	4,003,300		4,003,300	3.5
計		4,003,300		4,003,300	3.5

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	平成22年 5月	平成22年 6月
最高(円)	1,043	1,025	954
最低(円)	991	884	853

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）および前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,790	30,666
受取手形及び売掛金	40,992	43,112
有価証券	2,429	2,429
商品及び製品	9,635	9,359
仕掛品	1,282	1,131
原材料及び貯蔵品	2,346	2,220
繰延税金資産	1,098	2,139
その他	4,269	3,085
貸倒引当金	203	200
流動資産合計	91,642	93,945
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,361	48,115
減価償却累計額	24,588	24,248
建物及び構築物(純額)	23,772	23,866
機械装置及び運搬具	72,381	72,357
減価償却累計額	57,801	56,924
機械装置及び運搬具(純額)	14,579	15,432
工具、器具及び備品	11,024	11,069
減価償却累計額	9,343	9,336
工具、器具及び備品(純額)	1,680	1,732
土地	21,643	21,643
リース資産	335	312
減価償却累計額	234	177
リース資産(純額)	100	134
建設仮勘定	7,057	4,753
有形固定資産合計	68,833	67,563
無形固定資産		
その他	3,067	3,106
無形固定資産合計	3,067	3,106
投資その他の資産		
投資有価証券	13,040	13,622
繰延税金資産	3,448	2,758
その他	6,271	6,280
貸倒引当金	208	184
投資その他の資産合計	22,551	22,477
固定資産合計	94,453	93,147
資産合計	186,095	187,092

(単位：百万円)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年3月31日)当第1四半期連結会計期間末
(平成22年6月30日)

負債の部

流動負債

支払手形及び買掛金	26,285	25,732
短期借入金	372	367
1年内償還予定の社債	200	-
1年内返済予定の長期借入金	640	699
設備関係支払手形	2,598	2,610
未払法人税等	497	2,214
賞与引当金	2,079	4,057
役員賞与引当金	13	68
工事損失引当金	5	7
その他	10,382	8,642
流動負債合計	43,077	44,401

固定負債

社債	-	200
長期借入金	165	278
退職給付引当金	2,932	2,889
役員退職慰労引当金	127	329
繰延税金負債	133	131
資産除去債務	929	-
その他	81	80
固定負債合計	4,368	3,910

負債合計

47,445 48,311

純資産の部

株主資本

資本金	11,750	11,750
資本剰余金	9,270	9,270
利益剰余金	122,782	122,527
自己株式	4,916	4,916
株主資本合計	138,886	138,630

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	210	200
為替換算調整勘定	520	571
評価・換算差額等合計	731	371

新株予約権

47 57

少数株主持分

446 463

純資産合計

138,649 138,781

負債純資産合計

186,095 187,092

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	57,684	57,044
売上原価	44,466	44,252
売上総利益	13,217	12,792
販売費及び一般管理費	9,094	9,249
営業利益	4,122	3,543
営業外収益		
受取利息	23	18
受取配当金	81	76
持分法による投資利益	20	9
受取技術料	136	68
その他	155	95
営業外収益合計	417	268
営業外費用		
支払利息	14	8
為替差損	-	16
環境保全費用	-	36
その他	13	7
営業外費用合計	28	68
経常利益	4,512	3,742
特別利益		
固定資産売却益	317	7
株式割当益	-	198
その他	13	27
特別利益合計	330	233
特別損失		
固定資産除却損	123	-
投資有価証券評価損	95	216
事業整理損	159	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	715
その他	2	139
特別損失合計	381	1,071
税金等調整前四半期純利益	4,461	2,904
法人税、住民税及び事業税	927	635
法人税等調整額	916	632
法人税等合計	1,843	1,267
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,637
少数株主利益又は少数株主損失()	15	5
四半期純利益	2,602	1,643

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,461	2,904
減価償却費	2,003	1,899
固定資産除却損	123	-
固定資産売却損益(は益)	317	7
株式割当益	-	198
投資有価証券売却損益(は益)	-	10
投資有価証券評価損益(は益)	95	216
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	26
役員賞与引当金の増減額(は減少)	70	54
賞与引当金の増減額(は減少)	1,853	1,978
受取利息及び受取配当金	105	94
支払利息	14	8
持分法による投資損益(は益)	20	9
退職給付引当金の増減額(は減少)	101	42
売上債権の増減額(は増加)	2,461	2,145
たな卸資産の増減額(は増加)	413	542
仕入債務の増減額(は減少)	2,717	535
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	715
環境保全費用	-	36
未払消費税等の増減額(は減少)	54	265
その他	1,173	988
小計	4,972	4,909
利息及び配当金の受取額	114	95
利息の支払額	14	8
法人税等の支払額	3,989	2,033
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,083	2,963
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4	3
有形固定資産の取得による支出	2,175	2,169
有形固定資産の売却による収入	438	12
投資有価証券の取得による支出	44	102
投資有価証券の売却及び償還による収入	6	44
貸付金の回収による収入	1	6
その他の支出	160	197
その他の収入	129	139
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,809	2,268
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	94	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	17	11
長期借入金の返済による支出	238	172
配当金の支払額	1,387	1,387
少数株主への配当金の支払額	4	7
その他	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,742	1,579

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,435	889
現金及び現金同等物の期首残高	31,888	32,859
現金及び現金同等物の四半期末残高	29,452	31,969

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は9百万円、税金等調整前四半期純利益は724百万円、それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は925百万円であります。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響は発生しておりません。</p>

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました特別損失の「固定資産除却損」は、特別損失総額の100分の20以下となったため、当第1四半期連結累計期間では、「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「固定資産除却損」は61百万円であります。</p> <p>前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました特別損失の「事業整理損」は、特別損失総額の100分の20以下となったため、当第1四半期連結累計期間では、「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「事業整理損」は44百万円であります。</p>
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」は、重要性が乏しいため、当第1四半期連結累計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「固定資産除却損」は61百万円であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
保証債務 従業員住宅借入金保証 9百万円	保証債務 従業員住宅借入金保証 10百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 役員報酬・従業員給与諸手当 3,018百万円 賞与引当金繰入額 738 退職給付費用 174 役員退職慰労引当金繰入額 5	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 役員報酬・従業員給与諸手当 3,164百万円 賞与引当金繰入額 657 退職給付費用 165 役員退職慰労引当金繰入額 4 貸倒引当金繰入額 1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 27,261百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 235 有価証券勘定 2,427 現金及び現金同等物 29,452	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 29,790百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 250 有価証券勘定 2,429 現金及び現金同等物 31,969

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 115,000 千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,003 千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 47 百万円

4. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,387	12.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	印刷事業 (百万円)	商品事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	45,743	11,940	57,684		57,684
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	119	371	490	(490)	
計	45,862	12,312	58,175	(490)	57,684
営業利益	3,842	613	4,456	(333)	4,122

(注) 1. 事業区分は製品の種類別区分によっております。

2. 各事業の主な製品

(1) 印刷事業.....印刷、加工の製造設備をもって生産される各種製品

(2) 商品事業.....商品販売業、機器販売業、用役サービス他

3. 会計処理の方法の変更

前第1四半期連結累計期間

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」1.(1)に記載のとおり、請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更に伴う営業利益への影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高は連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の包括的な戦略立案部門を置き、事業活動を展開しております。

したがって当社は、製品・サービス別の事業を基礎としたセグメントから構成されており、「印刷事業」、「商品事業」の2つを報告セグメントとしております。

「印刷事業」は、印刷、加工の製造設備をもって各種製品を生産しております。「商品事業」は、商品販売、機械販売、用役サービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	印刷事業	商品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	44,845	12,199	57,044		57,044
セグメント間の内部売上高 又は振替高	136	367	503	503	
計	44,981	12,566	57,548	503	57,044
セグメント利益	3,183	653	3,837	294	3,543

(注) 1. セグメント利益の調整額 294百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 294百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)

その他有価証券で時価のあるものについて、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	8,065	5,584	2,481
(2) その他	4,275	3,785	490
合計	12,341	9,369	2,972

(注) 当第1四半期連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式26百万円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が、取得日または直近の帳簿価額より、複数会計期間に渡って著しく下落した状態にある場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

当第1四半期連結会計期間中に権利不行使による失効により利益として計上した金額

その他の特別利益 10百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 1,244.68円	1株当たり純資産額 1,245.62円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 23.44円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 14.80円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	2,602	1,643
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,602	1,643
期中平均株式数(千株)	110,996	110,996
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

トッパン・フォームズ株式会社

取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 友 田 和 彦 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 戸 田 栄 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトッパン・フォームズ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月10日

トッパン・フォームズ株式会社

取締役会 御 中

あらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 友 田 和 彦 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 戸 田 栄 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトッパン・フォームズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トッパン・フォームズ株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準委員会第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。